

住宅ローン借換

団体信用生命共済付

固定金利選択型

～当初固定期間は下記金利を適用～

〈店頭標準金利〉平成 23 年 11 月 10 日現在

10年固定

5年固定

年 **1.55%**

年 **1.15%**

[店頭標準金利：2.62%]

3年固定

年 **0.95%**

[店頭標準金利：2.36%]

[店頭標準金利：3.13%]

※当初固定期間終了後もお借入れの全期間にわたってその時点の店頭標準金利から固定金利年1.0%、変動金利年0.4%引き下げ。

さらに引き下げ

※0歳（胎児含む）から満 18 歳までの扶養家族がいる場合

子育て支援
住宅ローン

10年固定の場合

年 **1.55%**

◆3年・5年も同様に引き下げます。

お子様1人で
0.05%引き下げ

年 **1.50%**

お子様2人で
0.10%引き下げ

年 **1.45%**

お子様3人以上で
0.15%引き下げ

年 **1.40%**

全期間変動金利型

〈基準金利〉平成 23 年 12 月 1 日現在

年 **1.00%**

[基準金利（住宅ローンプライムレート）：2.475%]

変動金利（基準金利）からお借入期間ず～っと

年 **1.475% 引き下げ！**

さらに引き下げ

※0歳（胎児含む）から満 18 歳までの扶養家族がいる場合

子育て支援
住宅ローン

全期間変動金利型の場合

年 **1.00%**

お子様1人で
0.05%引き下げ

年 **0.95%**

お子様2人で
0.10%引き下げ

年 **0.90%**

お子様3人以上で
0.15%引き下げ

年 **0.85%**

～金利適用には条件があります。詳しくは裏面をご覧ください～

※ご注意ください

- 上記適用金利は、平成 23 年 12 月 1 日～平成 24 年 3 月 30 日までに申し込みいただき、お申込みから 6 ヶ月以内にお借入れいただいた場合の適用金利です。
- 上記店頭標準金利は平成 23 年 11 月 10 日現在の金利で、この金利は原則毎月見直しいたします。店頭またはホームページでご確認ください。



【JA仙台住宅ローン(固定金利選択型・全期間変動金利型)】

【金利の適用条件】以下の全ての条件を満たされたお客様を対象とさせていただきます。

1. 平成23年12月1日～平成24年3月30日までに申込みいただき、お申込みから6ヶ月以内にお借入れいただいたお客様
2. 以下のア、イ、ウ、エのいずれかを満たすお客様
 - ア. 給与、年金、農畜産物販売代金いずれかの口座振込を指定されている、またはしていただけるお客様(同居家族を含む)
 - イ. 5大公共料金(電気・電話・NHK・ガス・水道)の口座振替を3件以上指定されている、またはしていただけるお客様(同居家族を含む)
 - ウ. JAカードを新たに契約される、または既に保有しているお客様
 - エ. 当JAに定期貯金契約額30万円以上預け入れされているお客様、またはしていただけるお客様(同居家族を含む)

【JA仙台 子育て支援住宅ローン】

1. JA仙台住宅ローンの金利適用条件を満たされた方のみ、子育て支援住宅ローンにお申込みいただけます。
2. お子様1人につき0.05%引き下げます。ただし、引き下げ幅は最大0.15%(お子様3人まで)とします。
3. お子様は0歳から満18歳までの扶養家族に限りです。年齢は申し込み時点とし、誕生予定(胎児)も含まれます。
4. 固定金利選択型は、当初固定期間(3年、5年、10年)に限り金利を引き下げます。

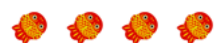
【JA仙台住宅ローン・子育て支援住宅ローン 商品概要】

- ◆お使いみち 他金融機関からの住宅ローンの借換及び住宅の新築・購入(土地のみの購入も含む)・増改築・改装・補修
- ◆お借入額 10万円以上5,000万円以内(10万円単位)※所要金額の範囲内
- ◆お借入期間 3年以上35年以内(借換の場合は借換対象ローンの残存期間内)
- ◆お借入利率 **【固定金利選択型】**
固定金利を選択された期間中(3年・5年・10年)のお借入れ利率は変動しません。固定期間終了時に、再度その時点の当JA所定の固定金利の特約を設定することができます。特にお申し出がない場合は「変動金利型」に切り替えとなります。お選びいただける固定金利の期間は、お借入れ残存期間によって制限される場合があります。当初固定期間終了時までにご返済の滞りなどが発生している場合は、適用金利が受けられません。
【全期間変動金利型】
住宅ローンプライムレートを基準金利とし、年▲1.475%の金利が適用金利となります。年2回、金利の見直しが行われます。お借入れ期間中に住宅ローンプライムレートが変更になった場合、適用金利が変更になりますので、ご注意下さい。ご返済の滞りなどが発生している場合は、適用金利が受けられません。
- ◆ご返済方法 元利均等返済。月賦返済と年2回増額返済併用のいずれかをお選びいただけますが、年2回の増額返済の場合はお借入れ額の50%以内とします。
- ◆保証 宮城県農業信用基金協会、又は協同住宅ローン(株)
- ◆担保 お借入対象物件に原則として第1順位の抵当権を設定登記していただきます。
- ◆火災共済(保険) 担保物件については建物の時価相当額、およびお借入期間を満たす長期火災共済(保険)に加入していただき、質権を設定させていただきます。
- ◆団体信用生命共済 共済掛金は当JAが負担いたします。
- ◆保証料 「前取一括支払」または「後取分割支払」となります。なお、お借入れ条件により保証料は異なります。
- ◆取扱手数料 協同住宅ローン(株)の保証をご利用いただく場合、31,500円(消費税込)の手数料がかかります。
- ◆繰上返済手数料 協同住宅ローン(株)の保証をご利用いただく場合、全額繰上返済は10,500円(消費税込)、一部繰上返済は5,250円(消費税込)の手数料がかかります。

- 金利の適用条件は保証機関の保証付の場合のみとなります。
- 固定金利選択の期間中は、変動金利及び固定金利選択型への変更はできません。
- 固定金利選択期間の終了時、申し出により選択期間を変更できます。新たに、固定金利選択の継続申し出がなければ、自動的に変動金利へ変更となります。
- ローンのご利用は、当JA所定の資格・要件を満たす方に限らせていただきます。
- 表記金利は金融情勢等の変化により見直しさせていただきます場合があります。
- 表記金利の適用期間中に、ご返済の滞りなどが発生した場合には、表記金利の適用を中止し、店頭標準金利に引き上げさせていただきます。
- くわしくは、店頭またはホームページの商品概要説明書をご覧ください。



ご返済額の試算を承っております。くわしくは、お近くの支店窓口まで。



中田支店	241-1721	長町支店	246-0185	西多賀支店	245-6311
生出支店	281-2050	六郷支店	289-2114	七郷支店	288-5031
高砂支店	258-0431	岩切支店	255-8151	上杉支店	722-1041
原町支店	291-0211	宮城支店	392-2101	根白石支店	379-2211
泉支店	372-3231	向陽台支店	372-2321	利府支店	356-2211
多賀城支店	368-3417	南宮支店	368-2519	七ヶ浜支店	762-6237
松島支店	354-2101	新田東支店	236-2418		

<http://www.jasendai.or.jp/>

「JAとのお取引はこれから」というお客様もお気軽にご相談ください。(ご利用に際しては、組合員加入のための出資が必要になります)